

議案第6号

令和5年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ687,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

令和5年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		490,571
	1 後期高齢者医療保険料	490,571
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		195,299
	1 一 般 会 計 繰 入 金	195,299
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		1,020
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,010
歳 入	合 計	687,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		26,775
	1 総 務 管 理 費	26,304
	2 徴 収 費	471
2 後期高齢者医療広域連合納付金		659,215
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	659,215
3 諸 支 出 金		1,010
	1 償還金及び還付加算金	1,010
歳 出	合 計	687,000